

公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成23年1月13日

施設名	高知県立美術館	所管課	文化・国際課
-----	---------	-----	--------

1 施設の概要

指定管理者名	財団法人高知県文化財団	指定期間	平成21年 4月 1日 ~ 平成26年 3月31日
施設所在地	高知市高須353番地2		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・美術品及び美術に関する資料の収集、保管及び展示 ・美術に関する専門的な調査研究 ・美術に関する講演会、講習会、研究会等の教育普及活動 ・美術品等の展示のための県民ギャラリーの提供 ・音楽、演劇等の鑑賞のためのホールの提供 ・上記のほか、美術館の設置の目的を達成するために必要な業務 		
施設内容	<p>○ 面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など</p> <p><建物>延べ床面積:6,388㎡ SRC造地上3階建 <土地> 19,574㎡ 駐車場 144台 <主要施設> 常設展示室、企画展示室、県民ギャラリー、講義室、創作室、ミュージアムショップ、レストラン、美術館ホール(399席)など <開館時間>午前9時~午後5時 <休館日> 12月27日~1月1日 <主な料金> 常設展 一般350円・大学生250円 ※高校生以下、高知県長寿手帳所持者(65歳以上)は無料 施設利用料 県民ギャラリー21,230円(1日)、企画展示室53,100円(1日) ホール1日38,080~45,910円</p>		
職員体制	常勤職員: 12人	契約職員: 13人	合計: 25人

※職員数は平成22年4月1日現在

2 収支の状況

単位:千円

		平成20年度(決算)	平成21年度(決算)	平成22年度(予算)
収入	県支出金	325,321	295,729	317,119
	事業収入	48,076	60,177	52,346
	その他	28,817	18,597	20,790
	収入計	402,214	374,503	390,255
支出	事業費	100,142	90,098	92,638
	管理運営費	280,166	283,892	297,617
	(うち人件費)	(112,680)	(126,268)	(104,916)
	その他	17,941	513	0
	支出計	398,249	374,503	390,255

3 利用状況

	平成20年度(実績)	平成21年度(実績)	前年度比較	
①年間利用者数 合計 (単位:人)	常設展	11,922 人	7,545 人	-4,377 人
	企画展	30,758 人	43,341 人	12,583 人
	美術館ホール	6,526 人	4,231 人	-2,295 人
	貸し館	106,358 人	45,190 人	-61,168 人
	貸し館(ホール)	38,699 人	36,764 人	-1,935 人
	県民ギャラリー	64,901 人	81,679 人	16,778 人
	合計	259,164 人	218,750 人	-40,414 人
<p><利用実績> 平成21年度は前年比較全体で約4万人の減少が見られるが、美術館事業での利用者数は前年に比べ5,911人増加で推移した。 利用者全体の減少は、年度にまたがった場合に次年度でカウントする貸し館事業によるものである。</p>				

4-1 平成21年度業務評価(指定時の県の要求水準に対する項目による)

項 目	評価	事業評価委員会意見
①指定管理期間における要求水準1「アートセンターとしての役割の確立を目指す」		
展覧会、ホール事業、教育普及事業(アウトリーチ)を3つの柱に、幅広い活動を展開する。また、指定管理期間を通じて利用者を増やすことで、県民の文化を支える総合的なアートセンターとしての存在感を高める。また、子どもたちが芸術に触れるという観点で事業を計画し実施する。	A	・海外アートの紹介には頭が下がる。 ・県民の文化基地としての役割を十分に果たしている。
県民が期待する質の高い作品に触れる場を提供し、芸術や文化に対する関心を深める	A	
県民の財産である館所蔵作品が多く、県民の目に触れることができるよう、展覧会での計画的な公開とデジタルデータ化などに努める	A	・県外の美術館への貸し出しはステータスになっている。
演劇、舞踊、音楽、映画の分野を中心に多彩な舞台芸術を県民に提供するとともに、美術館に本格的なホールが併設されているという特徴をこれまで以上に生かした事業を企画し、これらの分野で全国に誇れる存在となる	A	・ホール事業は最先端である。
展覧会に関連する講演やワークショップなどの実施、アートライブラリーの充実等、館内でのプログラムを進める	A	
館外に出向いて事業を行うなど美術館から遠い地域を含めて県内全域でアートが身近に感じられる取組を進める	A	・出前講座、移動美術館等が好評である。
収蔵作品の適切な保管に努め、信頼される美術館としての評価を高める	B	・収蔵庫の改良と充実を期待する。
南海地震やその他の風水害から美術作品を守る観点から、管理運営面での対策を行う	B	
寄贈を中心として資料収集に努める	B	・寄贈の翌年に作品を公開し、県民にわかりやすい。
上記の要求水準以外の取組	A	

②指定管理期間における要求水準2「県民の芸術文化の活動を支援する」

アートの拠点として県民の創造的な芸術文化活動を支援し、育てる役割を担う。この場合、美術館に来ることが容易な県中央部だけでなく、県内全域でアートに触れ楽しむことができる視点に留意する。		A	
他の美術館をはじめ市町村、NPO等関係団体の活動に協力するなど、県内各地域でのアートの取組に支援する	作品の貸出、企画展の支援、合同展の実施教育普及事業の相互協力などを行う	B	・県内若手支援の試みも注目したい。
	県内の芸術家、演奏家を支援する取組を行う	A	
	カルチャーサポーターが主体的に事業に参画できる仕組みづくり	B	
上記の要求水準以外の取組		A	

4-2 平成21年度業務評価(効率的な運営、サービスの向上、施設、設備の管理に関する評価)

経営努力 収入増加の取組 経費削減の取組	A	・高い収益率をあげた企画展の成功は評価できる。
サービス向上への取組 自己点検・評価の状況 事故、クレームへの対応 職員の専門性の向上 研修の実施状況 その他サービス向上の取組	A	・アンケート調査が充実している。 ・さまざまなものに挑戦している。
社会的責任 法令等の遵守 個人情報、情報公開の状況	A	
建物や設備の管理 点検・修繕の実績 業務委託の状況	B	
危機管理 風水害、火災、地震、盗難等危機管理対策 マニュアルの作成 職員研修	B	

総合評価	A	・多彩な事業展開で期待に応えている。 ・館職員の研修に力を入れてほしい。 ・こどものころから美術館に通うような県民文化の構築を望む。 ・ホール事業を中心に県民に質の高い芸術文化に触れる機会を提供している。 ・展示、ホール共に十分な活動をしている。 ・県民が誇りに思う美術館である。
------	---	---

【評価の目安】

- A: 仕様書(要求水準)の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 B: おおむね仕様書(要求水準)の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 C: 仕様書(要求水準)の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
 D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの